## 第2編 材 料 編 <br> 第1章 一般事項

第1節 適 用
工事に使用する材料は，設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き，この共通仕様書に示す規格に適合したもの，またはこれと同等以上の品質を有するものとする。 ただし，監督職員が承諾した材料及び設計図書に明示されていない仮設材料について は除くものとする。

## 第2編 材 料 編

第1章 一般事項
第1節 適 用
本工事において，海外で生産された下記表に示す資材を使用する場合は（財）土木研究 センター又は（財）建材試験センターが発行する品質審査証明書を，受注者の責任におい て整備，保管し，監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければ ならない。

| 品 目 | 対応JIS規格（参考） |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| ポルトランドセメント | JIS | R | 5210 |
| 高炬セメント | JIS | R | 5211 |
| シリカセメント |  | R |  |
| フライアッシュセメント | JIS | R | 5213 |



| 硬鋼線材 | JIS G 3506 |
| :--- | :--- |
| $(7)$ 鉄鋼 |  |$|$| 鉄線 | JIS G 3532 |
| :--- | :--- |
| 溶接金網 | JIS G 3551 |
| ひし形金網 | JIS G 3552 |
| （8）鋼製ぐい及び鋼矢板 |  |
| 鋼管ぐい | JIS G 5525 |
| H型鋼ぐい | JIS G 5526 |
| 熱間圧延鋼矢板 | JIS G 5528 |
| 鋼管矢板 | JIS G 5530 |
| （9）鋼製支保工 |  |
| 一般構造用圧延鋼材 | JIS G 3101 |
| 六角ボルト | JIS G 1180 |
| 六角ナット | JIS G $\quad 1181$ |
| 擦接合用高力六角ボルト，六角ナット，平座全 <br> tット | JIS G 1186 |


| III 瀝青材料 |
| :--- |
| 品 目 |
| 舗装用石油アスファルト |
| 石油アスファル対応JIS規格（参考） |

IV 割ぐり石及び骨材

| 割ぐり石 | JIS A 5006 |
| :--- | :--- | :--- |
| 道路用砕石 | JIS A 5001 |
| アスファルト舗装用骨材 | JIS A 5001 |
| フィラー（舗装用石炭粉） | JIS A 5008 |
| コンクリート用砕石及び枠砂 | JIS A 5005 |
| コンクリート用スラグ骨材 | JIS A 5011 |
| 道路用鉄鋼スラグ | JIS A 5015 |

## 第2節 工事材料の品質

## 1．一般事項

受注者は，工事に使用した材料の品質を証明する，試験成績表，性能試験結果，ミ ルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整備，保管し，監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし，設計図書 で提出を定められているものについては，監督職員へ提出しなければならない。
なお，J I S 規格品のうち J I Sマーク表示が認証されJISマーク表示がされて いる材料•製品等（以下，「JI Sマーク表示品」という）については，J I Sマー

## 第2節 工事材料の品質

## 1．機械試験

受注者は，ポストテンションの，P C 鋼線•P C 鋼棒については，機械試験（引張試験）を各々 1 回（ 1 片）行わなければならない。

## 2．試験結果

PC鋼材の試験はJIS Z 2241 （金属材料引張試験方法）に準じて行い，試験結果を整備•保管し，監督職員または検査職員の請求があった場合には速やかに提示すると ともに，完成時に納品するものとする。

ク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる。

## 2．中等の品質

契約書第 13 条第 1 項に規定する「中等の品質」とは，J I S 規格に適合したものま たは，これと同等以上の品質を有するものをいう。

## 3．試験を行うエ事材料

受注者は，設計図書において試験を行うこととしている工事材料について，J I S
または設計図書で指示する方法により，試験を実施しその結果を監督職員に提出しな ければならない。
なお，J I S マーク表示品については試験を省略できる。

## 4．見本－品質証明資料

受注者は，設計図書において指定された工事材料について，見本または品質を証明 する資料を工事材料を使用するまでに監督職員に提出しなければならない。
なお，J I Sマーク表示品については，J I Sマーク表示状態の確認とし見本また は品質を証明する資料の提出は省略できる。

## 5．材料の保管

受注者は，工事材料を使用するまでにその材質に変質が生じないよう，これを保管 しなければならない。なお，材質の変質により工事材料の使用が，不適当と監督職員 から指示された場合には，これを取り替えるとともに，新たに搬入する材料について は，再度確認を受けなければならない。

## 6 ．海外の建設資材の品質証明

受注者は，第1節でいう同等以上の品質を有するものとして，海外の建設資材を用 いる場合は，海外建設資材品質審査•証明事業実施機関が発行する海外建設資材品質審査証明書（以下「海外建設資材品質審査証明書」という。）を材料の品質を証明す る資料とすることができる。
なお，J I S 規格が定まっている建設資材のうち，海外のJISマーク表示認証工場以外で生産された建設資材を使用する場合は，海外建設資材品質審査証明書を監督職員に提出するものとする。また，J I S 認証外の製品として生産•納入されている建設資材については，海外建設資材品質審査証明書あるいは，日本国内の公的機関で実施した試験結果資料を監督職員に提出しなければならない。

## 第2章 土木工事材料

## 第1節 土

## 2－1－1 一般事項

工事に使用する土は，設計図書における各工種の施工に適合するものとする。

## 第2節 石

```
2-2-1 石材
    天然産の石材については, 以下の規格に適合するものとする。
        JIS A 5003 (石材)
2-2-2 割ぐり石
    割ぐり石は, 以下の規格に適合するものとする。
        JIS A 5006 (割ぐり石)
```

2-2-3 雑割石
雑割石の形状は, おおむねくさび形とし, うすっぺらなもの及び細長いものであっ
てはならない。前面はおおむねね四辺形であって二稜辺の平均の長さが控長の $2 / 3$ 程
度のものとする。
2-2-4 雑石 (粗石)
雑石は, 天然石または破砕石ものとし, うすっぺらなもの及び細長いものであって
はならない。
2-2-5 玉 石
玉石は, 天然に産し, 丸みをもつ石で通常おおむね $15 \mathrm{~cm} \sim 25 \mathrm{~cm}$ のものとし, 形状は
概ね卵体とし, 表面が粗雑なもの, うすっぺらなもの及び細長いものであってはなら
ない。
2-2-6 ぐり石
ぐり石は, 玉石または割ぐり石で 20 cm 以下の小さいものとし, 主に基礎•裏込ぐり
石に用いるものであり, うすっぺらなもの及び細長いものであってはならない。

## 2－2－7 その他の砂利，砕石，砂

1．砂利，砕石

## 第2章 土木工事材料

特仕2－2－3 雑割石
雑割石の控長は 35 cm 級とする

## 特仕2－2－7 その他の砂利，砕石，砂

クラッシャラン（ $\mathrm{C}-40$ ）及び再生クラッシャラン（ $\mathrm{RC}-40$ ）の品質規格は，「

砂利，砕石の粒度，形状及び有機物含有量は，この仕様書における関係条項の規定に適合するものとする
2．砂
砂の粒度及びごみ・どろ・有機不純物等の含有量は，この仕様書における関係条項の規定に適合するものとする。

## 第 3 節 骨 材

## 2－3－1 一般事項

1．適合規格
道路用砕石，コンクリート用砕石及びコンクリート用スラグ粗（細）骨材は，以下の規格に適合するものとする。
JIS A 5001（道路用砕石）
JIS A 5005 （コンクリート用砕石及び砋砂）
JIS A 5011－1（コンクリート用スラグ骨材一第1部：高炉スラグ骨材）
JIS A 5011－2（コンクリート用スラグ骨材一第2部：フェロニッケルスラグ骨材）

JIS A 5011－3（コンクリート用スラグ骨材一第3部：銅スラグ骨材）
JIS A 5011－4（コンクリート用スラグ骨材一第4部：電気炉酸化スラグ骨材）
JIS A 5015 （道路用鉄鋼スラグ）
JIS A 5021 （コンクリート用再生骨材H）

## 2．骨材の貯蔵

受注者は，骨材を寸法別及び種類別に貯蔵しなければならない。

## 3．有害物の混入防止

受注者は，骨材に有害物が混入しないように貯蔵しなければならない

## 4 粒度調整路盤材等の貯蔵

受注者は，粒度調整路盤材等を貯蔵する場合には，貯蔵場所を平坦にして清掃し できるだけ骨材の分離を生じないようにし，貯蔵敷地面全面の排水を図るようにし なければならない。

## 5．水硬性粒度調整鉄鋼スラグ等の貯蔵

受注者は，水硬性粒度調整鉄鋼スラグ，細骨材，または細粒分を多く含む骨材を貯蔵する場合に，防水シートなどで覆い，雨水がかからないようにしなければなら ない。
6．石粉，石灰等の貯蔵
受注者は，石粉，石灰，セメント，回収ダスト，フライアッシュを貯蔵する場合 に，防湿的な構造を有するサイロまたは倉庫等を使用しなければならない。

## 7．海砂使用の場合の注意

細骨材として海砂を使用する場合は，細骨材貯蔵設備の排水不良に起因して濃縮 された塩分が滞留することのないように施工しなければならない

共仕」第 3 編 $2-6-3$ アスファルト舗装の材料第 7 項の規定によるものとする。

## 8．海砂の塩分の許容限度

プレストレストコンクリート部材に細骨材として海砂を使用する場合には，シー ス内のグラウト及びプレテンション方式の部材の細骨材に含まれる塩分の許容限度
は，原則として細骨材の絶乾質量に対しNaClに換算して $0.03 \%$ 以下としなければな
らない。

## 2－3－2セメントコンクリート用骨材

## 1．細骨材及び粗骨材の粒度

細骨材及び粗骨材の粒度は，表2－1，表2－2の規格に適合するものとする。
表2－1 無 筋－鉄筋コンクリート，舗装コンクリート
プレパックドコンクリートの細骨材の粒度の範囲
（1）無筋•鉄筋コンクリート，舗装コンクリート
（1）

| ふるいの呼び寸法 $(\mathrm{mm})$ | ふるいを通るものの重量百分率 $(\%)$ |
| :---: | :---: |
| 10 | 100 |
| 5 | $90 \sim 100$ |
| 2.5 | $80 \sim 100$ |
| 1.2 | $50 \sim 90$ |
| 0.6 | $25 \sim 65$ |
| 0.3 | $10 \sim 35$ |
| 0.15 | $2 \sim 10$［注1］ |

［注1］砕砂あるいはスラグ細骨材を単独に用いる場合には， $2 \sim 15 \%$ に
してよい。混合使用する場合で，0． 15 mm 通過分の大半が础砂あ るいはスラグ細骨材である場合には $15 \%$ としてよい
［注2］連続した 2 つのふるいの間の量は $45 \%$ を超えないのが望ましい。
［注3］空気量が $3 \%$ 以上で単位セメント量が $250 \mathrm{~kg} / \mathrm{m}^{3}$ 以上のコンクリ
ートの場合，良質の鉱物質微粉末を用いて細粒の不足分を補う場
合等に 0.3 mm ふるいおよび 0.15 mm ふるいを通るものの質量百分率 の最小値をそれぞれ 5 および 0 に減らしてよい。
（2）プレパックドコンクリート

| ふるいの呼び寸法 $(\mathrm{mm})$ | ふるいを通るものの重量百分率 $(\%)$ |
| :---: | :---: |
| 2.5 | 100 |
| 1.2 | $90 \sim 100$ |
| 0.6 | $60 \sim 80$ |
| 0.3 | $20 \sim 50$ |
| 0.15 | $5 \sim 30$ |

特仕2－3－2 セメントコンクリート用骨材
砂防工事に用いるコンクリートのらち，最大寸法 80 mm の粗骨材の粒度は，表 2 － 1 の規格に適合するものとする。
なお，粗骨材は，大•小粒が適度に混合しているもので，その粒度は次表の範囲 を標準とする。また，ふるい分け試験は，JIS A1102によるものとする。

表2－1 粗骨村粒度の標準

|  | 網ぶ场通る量の重量百分率 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 粗骨材 | 150 | 100 | 80 | 50 | 40 | 25 | 20 | 15 | 10 | 5 | 2.5 |
| 5～80 | － | 100 | 95～100 | － | $40 \sim 75$ | － | 20～40 | － | $5 \sim 15$ | $0 \sim 5$ | － |

## 表2－2 無筋－鉄筋コンクリート，舗装コンクリート， <br> プレパックドコンクリートの粗骨材の粒度の範囲

（1）無筋•鉄筋コンクリート，舖装コンクリート

| $\begin{aligned} & \text { ふるいの呼式 } \\ & \text { 寸法(m) } \end{aligned}$ | ふるいを通るものの質量百分率（\％） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 大きさ（mm） | 100 | 80 | 60 | 50 | 40 | 30 | 25 | 20 | 15 | 10 | 5 | 2.5 |
| $50-5$ | － | － | 10 | $\begin{gathered} 95 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | － | $\begin{gathered} 35 \sim \\ 70 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} \hline 10 \sim \\ 30 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 5 \end{gathered}$ | － |
| 40－5 | － | － | － | 100 | $\begin{array}{\|c\|c} \hline 95 \sim \\ 100 \end{array}$ | － | － | $\begin{gathered} 35 \sim \\ 70 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 10 \sim \\ 30 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 5 \end{gathered}$ | － |
| $30-5$ | － | － | － | － | 100 | $\begin{gathered} \hline 95 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} \hline 40 \sim \\ 75 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 10 \sim \\ 35 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 10 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 5 \end{gathered}$ |
| 25－5 | － | － | － | － | － | 100 | $\begin{gathered} 95 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{array}{\|c} \hline 30 \sim \\ 70 \\ \hline \end{array}$ | － | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 10 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 5 \end{gathered}$ |
| $20-5$ | － | － | － | － | － | － | 100 | $\begin{gathered} 90 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 20 \sim \\ 55 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 10 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 5 \end{gathered}$ |
| 15－5 | － | － | － | － | － | － | － | 100 | $\begin{array}{\|c\|} \hline 90 \sim \\ 100 \end{array}$ | $\begin{gathered} 40 \sim \\ 70 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 15 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 5 \end{gathered}$ |
| 10－5 | － | － | － | － | － | － | － | － | 100 | $\begin{array}{\|c} \hline 90 \sim \\ 100 \end{array}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 40 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 10 \end{gathered}$ |
| $50-25 \%$ | － | － | 100 | $\begin{gathered} 90 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c\|c\|} \hline 35 \sim \\ 70 \end{array}$ | － | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 15 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 5 \\ \hline \end{gathered}$ | － | － |  |
| 40－20\％ | － | － | － | 100 | $\begin{gathered} 90 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 20 \sim \\ 55 \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 0 \sim \\ 15 \\ \hline \end{array}$ | － | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 5 \\ \hline \end{gathered}$ | － |  |
| $30-15 \%$ | － | － | － | － | 100 | $\begin{gathered} 90 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 20 \sim \\ 55 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 15 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 0 \sim \\ 10 \end{gathered}$ | － |  |

［注］※の粗骨材は，骨材の分離を防ぐために，粒の大きさ別に分けて計量する場合
に用いるものであって，単独に用いるものではない。
（2）プレパックドコンクリート

| 最小寸法 | 15 mm 以上。 |
| :---: | :--- |
| 最大寸法 | 部材最小寸法の $1 / 4$ 以下かつ鉄筋コンクリートの場合は，鉄 <br> 筋のあきの $1 / 2$ 以下。 |

## 2．細骨材及び粗骨材の使用規定

硫酸ナトリウムによる安定性の試験で，損失質量が品質管理基準の規格値を超え た細骨材及び粗骨材は，これを用いた同程度のコンクリートが，予期される気象作用に対して満足な耐凍害性を示した実例がある場合には，これを用いてよいものと する。

また，これを用いた実例がない場合でも，これを用いてつくったコンクリートの

凍結融解試験結果から満足なものであると認められた場合には，これを用いてよ いものとする。

## 3．使用規定の例外

気象作用をうけない構造物に用いる細骨材は，本条 2 項を適用しなくてもよいも のとする。

## 4使用不可の細骨材及び粗骨材

化学的あるいは物理的に不安定な細骨材及び粗骨材は，これを用いてはならない。 ただし，その使用実績，使用条件，化学的あるいは物理的安定性に関する試験結果等から，有害な影響をもたらさないものであると認められた場合には，これを用い てもよいものとする。

## 5．すりへり減量の限度

すりへり試験を行った場合のすりへり減量の限度は，舗装コンクリートの場合は $35 \%$ 以下とする。なお，積雪寒冷地においては，すりへり減量が $25 \%$ 以下のものを使用するものとする。

## 2－3－3 アスファルト舗装用骨材

## 1．砕石•再生砕石及び鉄鋼スラグの粒度

砕石•再生砕石及び鉄鋼スラグの粒度は，表2－3，表2－4，表2－5の規格
に適合するものとする。

|  |  |  | ふろいを通るものの質量百分率（\％） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | 75 mm | 63mm |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 106mm | 75 mm | 63nn | 53mm | 37． 5 mm | 31.5 mm | 26．5mm | 19mm | 13．2mm | 4.75 mm | 2．36mm | 1．18mm | $425 \mu \mathrm{~m}$ | $75 \mu \mathrm{~m}$ |
|  | S－80（1号） | 80～60 | 100 | $\begin{gathered} 85 \sim \\ 100 \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 15 \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | S－60（2号） | ${ }^{60 \sim 40}$ |  | 100 | $\begin{gathered} 85 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 15 \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | S－40（3号） | 40～30 |  |  |  | 100 | $\begin{gathered} 85 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 15 \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 度䃏 | S－30（4号） | 30～20 |  |  |  |  | 100 | $\begin{gathered} 85 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 15 \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |
| 石 | S－20（5号） | $20 \sim 13$ |  |  |  |  |  |  | 100 | ${ }^{85 \sim}$ | $0 \sim$ |  |  |  |  |  |
|  | S－13（6号） | ${ }^{13 \sim 5}$ |  |  |  |  |  |  |  | 100 | $\begin{gathered} \hline 85 \sim \\ 100 \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ \hline \end{gathered}$ |  |  |  |  |
|  | S－5（7号） | 5～2．5 |  |  |  |  |  |  |  |  | 100 | $\begin{gathered} 85 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 25 \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \sim \\ 5 \\ \hline \end{gathered}$ |  |  |
|  | M－40 | 40～0 |  |  |  | 100 | $\begin{array}{\|c} \hline 95 \sim \\ 100 \end{array}$ | － | － | $\begin{gathered} 60 \sim \\ 90 \end{gathered}$ | － | $\begin{array}{c\|} \hline 30 \sim \\ 65 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{gathered} 20 \sim \\ 50 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 10 \sim \\ 30 \end{gathered}$ | $2 \sim$ 10 |
|  | M－30 | 30～0 |  |  |  |  | 100 | $\begin{gathered} 95 \sim \\ 100 \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 60 \sim \\ 90 \end{gathered}$ | － | $\begin{array}{\|c\|} \hline 30 \sim \\ 65 \\ \hline \end{array}$ | $\underset{50}{20 \sim}$ | － | $\begin{gathered} 10 \sim \\ 30 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2 \sim \\ 10 \end{gathered}$ |
| 石 | M－25 | 25～0 |  |  |  |  |  | 100 | $\begin{gathered} 95 \sim \\ \\ \hline 100 \\ \hline \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 55 \sim \\ \hline 85 \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 30 \sim \\ 65 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{gathered} 20 \sim \\ 50 \\ \hline \end{gathered}$ | － | $\begin{array}{r} 10 \sim \\ \hline 30 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} 2 \sim \\ 10 \\ \hline \end{array}$ |
| 久 | C－40 | 40～0 |  |  |  | 100 | $\begin{aligned} & 95 \sim \\ & 100 \end{aligned}$ | － | － | $\begin{gathered} 50 \sim \\ 80 \end{gathered}$ | － | $\begin{array}{r} 15 \sim \\ \hline 40 \\ \hline \end{array}$ | $5 \sim$ |  |  |  |
| ＊ | C－ 30 | 30～0 |  |  |  |  | 100 | $\begin{gathered} 95 \sim \\ \hline 900 \\ \hline \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 55 \sim \\ 85 \\ \hline 8 \end{gathered}$ | － | $\begin{array}{r} 15 \sim \\ \hline 45 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} 5 \sim \\ \hline 30 \\ \hline \end{array}$ |  |  |  |
| $\stackrel{3}{*}$ | C－20 | 20～0 |  |  |  |  |  |  | 100 | $95 \sim$ | $\begin{gathered} 60 \sim \\ 90 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 20 \sim \\ 50 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 10 \sim \\ 35 \end{gathered}$ |  |  |  |

［注1］呼び名別粒度の規定に適合しない粒度の砕石であっても，他の砕石，砂，石粉等と合成したときの粒度が，所要の混合物の骨材粒度に適合すれば使用することができる。
［注2］花崗岩や頁岩などの砕石で，加熱によってすりへり減量が特に大きくなったり破壊し たりするものは表層に用いてはならない。


の見かけの骨材粒度を使用する。

| 再生粒度調整砕石の粒度 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\begin{gathered} 40 \sim 0 \\ (\mathrm{R} \mathrm{M}-40) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 30 \sim 0 \\ (\mathrm{R} M-30) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 25 \sim 0 \\ (\mathrm{RM}-25) \end{gathered}$ |
| 通過質量百分率\％\％ | 53 mm | 100 |  |  |
|  | 37.5 mm | $95 \sim 100$ | 100 |  |
|  | 31.5 mm | － | $95 \sim 100$ | 100 |
|  | 26.5 mm | － | － | $95 \sim 100$ |
|  | 19 mm | 60～90 | 60～90 | － |
|  | 13.2 mm | － | － | $55 \sim 85$ |
|  | 4． 75 mm | $30 \sim 65$ | $30 \sim 65$ | $30 \sim 65$ |
|  | 2． 36 mm | $20 \sim 50$ | $20 \sim 50$ | 20～50 |
|  | $425 \mu \mathrm{~m}$ | $10 \sim 30$ | $10 \sim 30$ | $10 \sim 30$ |
|  | $75 \mu \mathrm{~m}$ | $2 \sim 10$ | $2 \sim 10$ | $2 \sim 10$ |

［注］再生骨材の粒度は，モルタル粒などを含んだ破砕されたま まの見かけの骨材粒度を使用する。

2．砕石の材質
砕石の材質については，表2－6によるものとする。

［注〕試験方法は，「舗装調査•試験法便覧〔第2分冊〕」の「A004硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法」よる

3．砕石の品質
砕石の品質は，表2－7の規格に適合するものとする。

| 表2－7 砕石の品質 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 項 目 | 表層•基層 | 上層路盤 |
| 表 乾 比 重 | 2． 45 以上 | － |
| 吸水率 \％ | 3.0 以下 | － |
| すり減り減量 \％ | 30 以下注） | 50以下 |

［注1］表層，基層用砕石のすり減り減量試験は，粒径13．2～4．7 5 mm のものについて実施する。
［注2］上層路盤用砕石については主として使用する粒径について行 えばよい。

## 4．鉄鋼スラグ

鉄鋼スラグは，硫黄分による黄濁水が流出せず，かつ，細長いあるいは偏平なもの， ごみ，泥，有機物などを有害量含まないものとする。その種類と用途は表 $2-8$ によ るものとする。また，単粒度製鋼スラグ，クラッシャラン製鋼スラグ及び水硬性粒度調整鉄鋼スラグの粒度規格はJIS A 5015（道路用鉄鋼スラグ）によるものとし，そ の他は砕石の粒度に準ずるものとする。

表2－8 鉄鋼スラグの種類と主な用途

| 表2－8 | 鉄鋼スラグの種類と主な用途 |  |
| :--- | :--- | :--- |
| 名 称 | 呼び名 | 用 途 |
| 単粒度製鋼スラグ | SS | 加熱アスファルト混合物用 |
| クラッシャラン製鋼スラグ | CSS | 瀝青安定処理（加熱混合）用 |
| 粒度調整鉄鋼スラグ | MS | 上層路盤材 |
| 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ | HMS | 上層路盤材 |
| クラッシャラン鉄鋼スラグ | CS | 下層路盤材 |

5．鉄鐗スラグの規格
鉄鋼スラグの規格は，表2－9の規格に適合するものとする。

| 呼び名 |  | 一軸圧縮強 さ MPa | 単位容積質 量 kg／1 | $\begin{aligned} & \text { 呈 色 } \\ & \text { 判定試験 } \end{aligned}$ | 水浸膨張比 \％ | $\begin{aligned} & \text { エージング } \\ & \text { 期 間 } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| MS | 80以上 | － | 1．5以上 | 呈色なし | 1．5以下 | 6 力月以上 |
| HMS | 80以上 | 1．2以上 | 1．5以上 | 呈色なし | 1．5以下 | 6 力月以上 |
| CS | 30以上 | － | － | 呈色なし | 1．5以下 | 6 力月以上 |

［注1］呈色判定は，高炬除令スラグを用いた鉄鋼スラグに適用する。
［注2］水浸膨張比は，製鋼スラグを用いた鉄鋼スラグに適用する。
6．製鋼スラグの規格
製鋼スラグの規格は，表2－10の規格に適合するものとする。

| 表 2－10 |  |  | 製鋼スラグの規格 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 呼び名 | 表乾密度 $\left(\mathrm{g} / \mathrm{cm}^{3}\right)$ | 吸水率 <br> （\％） | $\begin{gathered} \text { すりへり } \\ \text { 減 (\%) 量 } \\ (\%) \\ \hline \end{gathered}$ | 水浸膨張比 (\%) | $\begin{aligned} & \text { エージング } \\ & \text { 期 間 } \end{aligned}$ |
| CSS | － | － | 50以下 | 2．0以下 | 3 力月以上 |
| SS | 2．45以上 | 3．0以下 | 30以下 | 2．0以下 | 3 力月以上 |

［注1］試験方法は，「舗装調査•試験法便覧」を参照する。
［注2］エージングとは高炉スラグの黄濁水の発生防止や，製鋼スラグの中に残 った膨張性反応物質（遊離石灰）を反応させるため，鉄鋼スラグを屋外に野積みし，安定化させる処理をいう。エージング期間の規定は，製鋼スラグを用いた鉄鋼スラグにのみ適用する。
［注3］水浸膨張比の規定は，製鋼スラグを用いた鉄鋼スラグにのみ適用する。
7．砂
砂は，天然砂，人工砂，スクリーニングス（砕石ダスト）などを用い，粒度は混合物に適合するものとする。
8．スクリーニングス粒度の規格
スクリーニングス（砕石ダスト）の粒度は，表2－11の規格に適合するものとする。

| 表2－11 スクリーニングスの粒度範囲 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ふるいを通るものの質量百分率 \％ |  |  |  |  |  |
|  |  | 4.75 mm | 2.36 m | $600 \mu \mathrm{~m}$ | $300 \mu \mathrm{~m}$ | $150 \mu \mathrm{~m}$ | $75 \mu \mathrm{~m}$ |
| $\begin{array}{\|c} \hline \text { スクリー } \\ \text { ングス } \end{array}$ | F． 2.5 | 100 | $85 \sim 100$ | $25 \sim 55$ | 15～40 | 7～28 | $0 \sim 20$ |

## 2－3－4 アスファルト用再生骨材

再生加熱アスファルト混合物に用いるアスファルトコンクリート再生骨材の品質は表 $2-12$ の規格に適合するものとする。

表2－12 アスファルトコンクリート再生骨材の品質

| 旧アスファルトの含有量 |  | \％ | 3．8以上 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 旧アスファルトの性状 | 針入度 | $1 / 10 \mathrm{~mm}$ | 20以上 |
|  | 圧裂係数 | $\mathrm{MPa} / \mathrm{mm}$ | 1．70以下 |
| 骨材の微粒分量 |  | \％ | 5以下 |

［注1］各項目は $13 \sim 0 \mathrm{~mm}$ の粒度区分のものに適用する。
〔注2〕アスファルトコンクリート再生骨材の旧アスファルト含有量及び骨材の微粒分量試験で $75 \mu \mathrm{~m}$ を通過する量は，アスファルトコンクリート再生骨材の乾燥質量に対する百分率で表したものである。
［注3］骨材の微粒分量試験はJIS A 1103（骨材の微粒分量試験方法）により，試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗い前の $75 \mu \mathrm{~m}$ ふるいにと どまるものと，水洗い後の $75 \mu \mathrm{~m} ふ$ ふいにとどまるものを乾燥もしくは 6 $0^{\circ} \mathrm{C}$ 以下の乾燥炉で乾燥し，その質量差を求めたものである（旧アスファ ルトはアスファルトコンクリート再生骨材の質量に含まれるが，75 $\mu \mathrm{m}$ ふ るい通過分に含まれる旧アスファルトは微量なので，骨材の微粒分量試験で失われる量の一部として扱ら）。
［注4］旧アスファルトの性状は，針入度または，圧裂係数のどちらかが基準を満足す ればよい。

## 2－3－5 フィラー

1．フィラー
フィラーは，石灰岩やその他の岩石を粉砕した石粉，消石灰，セメント，回収ダス ト及びフライアッシュなどを用いる。石灰岩を粉砕した石粉の水分量は1． $0 \%$ 以下の ものを使用する。

## 2．石灰岩の石粉等の粒度範囲

石灰岩を粉砕した石粉，回収ダスト及びフライアッシュの粒度範囲は表 $2-13$ の規
格に適合するものとする。

表2－13 石粉，回収ダスト及びフライアッシュの粒度範囲

| ふるい目 $(\mu \mathrm{m})$ | ふるいを通るものの質量百分率 $(\%)$ |
| :---: | :---: |
| 600 | 100 |
| 150 | $90 \sim 100$ |
| 75 | $70 \sim 100$ |

3．石灰岩以外の石粉の規定
フライアッシュ，石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉をフィラーとして用いる場合は表2－14に適合するものとする。

## 表2－14 フライアッシュ，石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉を

フィラーとして使用する場合の規定

| 項 目 | 規 $\quad$ 定 |
| :---: | :---: |
| 塑性指数（PI） | 4 以下 |
| フロー試験 $\%$ | 50 以下 |
| 吸水膨張 $\%$ | 3 以下 |
| 剥 離 試 験 | $1 / 4$ 以下 |

4．消石灰の品質規格
消石灰をはく離防止のためにフィラーとして使用する場合の品質は，JIS R 9001 （工業用石灰）に規定されている生石灰（特号及び 1 号），消石灰（特号及び 1 号） の規格に適合するものとする。
5．セメントの品質規格
セメントをはく離防止のためにフィラーとして使用する場合の品質は，JIS R 5210 （ポルトランドセメント），およびJIS R 5211（高炬セメント）の規格に適合 するものとする。

## 2－3－6 安定材

1 ．瀝青材料の品質
瀝青安定処理に使用する瀝青材料の品質は，表2－15に示す舗装用石油アスファル トの規格及び表 $2-16$ に示す石油アスファルト乳剤の規格に適合するものとする。

| 表2－15 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項 目 | $40 \sim 60$ | $60 \sim 80$ | $80 \sim 100$ | $100 \sim 120$ |
| 針入度（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） $1 / 10 \mathrm{~mm}$ | 40を超え 60以下 | 60を超え 80以下 | 80を超え 100以下 | 100を超え 120以下 |
| 軟 化 点 ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 47．0～55．0 | 44．0～52．0 | 42．0～50．0 | $40.0 \sim 50.0$ |
| 伸度（ $15^{\circ} \mathrm{C}$ ） cm | 10以上 | 100以上 | 100以上 | 100以上 |
| トルエン可溶分 \％ | 99．0以上 | 99．0以上 | 99．0以上 | 99．0以上 |
| 引火点 ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 260以上 | 260以上 | 260以上 | 260以上 |
| 薄膜加熱質量変化率 \％ | 0.6 以下 | 0.6 以下 | 0.6 以下 | 0.6 以下 |
| 薄膜加熱針入度残留率 \％ | 58以上 | 55以上 | 50以上 | 50以上 |
| 蒸発後の針入度比 \％ | 110以下 | 110以下 | 110以下 | 110以下 |
| 密 度（ $15^{\circ} \mathrm{C}$ ） $\mathrm{g} / \mathrm{ccmil}$ | 1．000以上 | 1．000以上 | 1．000以上 | 1．000以上 |

［注］各種類とも $120^{\circ} \mathrm{C}, ~ 150^{\circ} \mathrm{C}, ~ 180^{\circ} \mathrm{C}$ のそれぞれにおける動粘度を試験表 に付記しなければならない。

| 表2－16 石油アスファルト乳剤の規格 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | カチオン乳剤 |  |  |  |  |  |  | ノニオン |
|  | PK－1 | PK－2 | PK－3 | PK－4 | мК－1 | мК－2 | мК－3 | wn－1 |
| $\begin{gathered} \hline \text { エングラー度 } \\ \left(25^{\circ} \mathrm{C}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $3 \sim 15$ |  | 1～6 |  | $3 \sim 40$ |  |  | 2～30 |
| $\begin{gathered} \hline \text { ふるい残留分 (質量\%) } \\ (1.18 \mathrm{~mm}) \\ \hline \end{gathered}$ | 0．3以下 |  |  |  |  |  |  | 0．3以下 |
| 付着 度 | 2／3以上 |  |  |  | － |  |  | － |
| 粗粒度骨材混合性 | － |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 均等であ } \\ & \text { ること } \end{aligned}$ | － |  | － |
| 密粒度骨材混合性 | － |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 旬等であ } \\ & \text { ること } \end{aligned}$ | － | － |
| 土混り骨材混合性（質量\％） | － |  |  |  |  |  | 5以下 | － |
| セメント混合性（（質量\％） | － |  |  |  |  |  |  | 1．0以下 |
| 粒子の電荷 | 陽（＋） |  |  |  |  |  |  | － |
| 蒸発残留分（質量\％） | 60以上 |  | 50以上 |  | 57以上 |  |  | 57以上 |
| 蒸  <br> 発 針入度 $\left(25^{\circ} \mathrm{C}\right)$ <br> 残 $1 / 10 \mathrm{~mm})$ <br>   | $\begin{gathered} \hline 100 \text { を } \\ \text { 超え } \\ 200 \text { 以下 } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 150 \text { を } \\ \text { 超え } \\ 300 \text { 以下 } \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 100 \text { を } \\ \text { 超え } \\ 300 \text { 以下 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 60 \text { を } \\ \text { 超え } \\ \text { 150以下 } \\ \hline \end{array}$ |  | $\begin{aligned} & 0 \text { oを } \\ & \text { 品え } \\ & \hline \text { 以下 } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 60 \text { を } \\ \text { 超え } \\ 300 \text { 以下 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{gathered} \hline 60 \text { を } \\ \text { 超え } \\ 300 \text { 以下 } \\ \hline \end{gathered}$ |
| $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 留 } & \text { トルエン可溶分 } \\ \text { (物 } & \text { (質量\%) } \end{array}$ | 98以上 |  |  |  | 97以上 |  |  | 97以上 |
| 貯蔵安定度（24hr） （質量\％） | 1 以下 |  |  |  |  |  |  | 1 以下 |
| 凁結㔯定度 | － | $\begin{gathered} \text { 粗粒子, 塊の } \\ \text { ないこと } \end{gathered}$ | － |  |  |  |  | － |
| 主な用途 |  |  |  |  |  |  |  |  |

［注1］種類記号の説明P：浸透用乳剤，M：混合用乳剤，K：カチオン乳剤，N：ノニオ ン乳剤。
［注2］エングラー度が15以下の乳剤についてはJIS K 2208：20006．3エンブラー度試験方法によって求め，15を超える乳剤についてはJIS K 2208：20006．4セイボルトクロ ール秒試験方法によって粘度を求め，エングラー度に換算する。

## 2．セメント安定処理に使用するセメント

セメント安定処理に使用するセメントは，JISに規定されているJIS R 5210（ポル トランドセメント），およびJIS R 5211（高炉セメント）の規格に適合するものと する。
3．石灰安定処理に使用する石灰
石灰安定処理に使用する石灰は，JIS R 9001（工業用石灰）に規定にされる生石灰（特号および 1 号），消石灰（特号および 1 号），またはそれらを主成分とする石灭系安定材に適合するものとする

## 第4節 木 材

## 2－4－1 一般事項

1．一般事項
工事に使用する木材は，有害な腐れ，割れ等の欠陥のないものとする。
2．寸法表示
設計図書に示す寸法の表示は，製材においては仕上がり寸法とし，素材については特に明示する場合を除き末口寸法とするものとする

## 第5節 鋼 材

## 2－5－1 一般事項

1．一般事項
工事に使用する鋼材は，さび，くされ等変質のないものとする
2．鋼材取扱いの注意
受注者は鋼材をじんあいや油類等で汚損しないようにするとともに，防蝕しなけれ げならない

## 2－5－2 構造用圧延鋼材

構造用圧延鋼材は，以下の規格に適合するものとする
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材
JIS G 3106（溶接構造用圧延鋼材）
JIS G 3112 （鉄筋コンクリート用棒鋼）
JIS G 3114 （溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材）

## 2－5－3 軽量形鋼

帮量形鋼は，以下の規格に適合するものとする
JIS G 3350 （一般構造用軽量形鋼）

## 2－5－4 鋼 管

鋼管は，以下の規格に適合するものとする。

## 第5節 鋼 材

特仕2－5－2 構造用圧延鋼材<br>土留に使用する波型鋼板は，JIS G 3101－S S 330 （黒皮品）の規格に適合した ライナープレートとする。

JIS G 3444 （一般構造用炭素鋼鋼管）
JIS G 3452 （配管用炭素鋼鋼管）
JIS G 3457 （配管用アーク 溶接炭素鋼鋼管）
JIS G 3466 （一般構造用角形鋼管）
JIS G 5526 （ダクタイル鋳鉄管）
JIS G 5527 （ダクタイル鋳鉄異形管）

## 2－5－5 鋳鉄品，鋳鋼品及び鍛鋼品

鋳鉄品，鋳鋼品及び鍛鋼品は，以下の規格に適合するものとする。
JIS G 5501 （ねずみ鋳鉄品）
JIS G 5101 （炭素鋼鋳鋼品）
JIS G 3201 （炭素鋼鍛鋼品）
JIS G 5102 （溶接構造用鋳鋼品）
JIS G 5111 （構造用高張力炭素鋼及び低合金鋼鋳鋼品）
JIS G 4051 （機械構造用炭素鋼鋼材）
JIS G 5502 （球状黒鉛鋳鉄品）

## 2－5－6 ボルト用鋼材

ボルト用鋼材は，以下の規格に適合するものとする
JIS B 1180 （六角ボルト）
JIS B 1181 （六角ナット）
JIS B 1186 （摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット）
JIS B 1256 （平座金）
JIS B 1198 （頭付きスタッド）
JIS M 2506 （ロックボルト及びその構成部品）
トルシア形高力ボルト・六角ナット・平座金のセット（日本道路劦会）
支圧接合用打込み式高力ボルト・六角ナット・平座金暫定規格（日本道路協会）
（1971）

## 2－5－7 溶接材料

容接材料は，以下の規格に適合するものとする。
JIS Z 3211 （軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒）
JIS Z 3214 （耐候性鋼用被覆アーク溶接棒）
JIS Z 3312 （軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用のマグ溶接及びミグ溶接ソリッドワ イヤ）
JIS Z 3313 （軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ）
JIS Z 3315 （耐候性鋼用炭酸ガスアーク溶接ソリッドワイヤ）
JIS Z 3320 （耐候性鋼用炭酸ガスアーク溶接フラックス入りワイヤ）
JIS Z 3351 （炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶接ソリッドワイヤ）
JIS Z 3352 （サブマージアーク溶接用フラックス）

## 2－5－8 鉄 線

鉄線は，以下の規格に適合するものとする。
JIS G 3532 （鉄線）

## 2－5－9 ワイヤロープ

ワイヤロープは，以下の規格に適合するものとする
JIS G 3525 （ワイヤロープ）

## 2－5－10 プレストレストコンクリート用鋼材

プレストレストコンクリート用鋼材は，以下の規格に適合するものとする
JIS G 3536（P C 鋼線及びP C 鋼より線）
JIS G 3109（PC鋼棒）
JIS G 3137 （細径異形 P C 鋼棒）
JIS G 3502 （ピアノ線材）
JIS G 3506 （硬鋼線材）

## 2－5－11 鉄 網

鉄網は，以下の規格に適合するものとする。
JIS G 3551（溶接金網及び鉄筋格子）
JIS G 3552 （ひし形金網）

## 2－5－12 鋼製ぐい及び鋼矢板

鋼製ぐい及び鋼矢板は，以下の規格に適合するものとする。
JIS A 5523 （溶接用熱間圧延鋼矢板）
JIS A 5525 （鋼管ぐい）
JIS A 5526 （H形鋼ぐい）
JIS A 5528 （熱間圧延鋼矢板）
JIS A 5530 （鋼管矢板）

## 2－5－13 鋼製支保工

鋼製支保工は，以下の規格に適合するものとする。
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
JIS B 1180 （六角ボルト）
JIS B 1181 （六角ナット）
JIS B 1186 （摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット）

## 2－5－14 鉄線じゃかご

鉄線じゃかごはの規格及び品質は以下の規格に準ずるものとする。亜鉛アルミニウム合金めっき鉄線を使用する場合は，アルミニウム含有率 $10 \%$ ，めっき付着量 $300 \mathrm{~g} / \mathrm{m}^{2}$ 以上のめっき鉄線を使用するものとする

## 特仕2－5－11 鉄 網

ラス張に使用する金網はヒシ形（ 2 mm （ 14 H ）$\times 50 \mathrm{~mm}$ めっき仕様）で，その規格及び品質はJIS G 3552 （ヒシ形金網）の規格に準ずるものとする。

JIS A 5513 （じゃかご）

## 2－5－15 コルゲートパイブ

コルゲートパイプは，以下の規格に適合するものとする。
JIS G 3471 （コルゲートパイプ及びコルゲートセクション）

## 2－5－16 ガードレール（路側用，分離帯用）

ガードレール（路側用，分離帯用）は，以下の規格に適合するものとする
（1）ビーム（袖ビーム含む）
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
JIS G 3454 （圧力配管用炭素鋼鋼管）
（2）支 柱
JIS G 3444 （一般構造用炭素鋼鋼管）
JIS G 3466 （一般構造用角形鋼管）
（3）ブラケット
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
（4）ボルトナット
JIS B 1180 （六角ボルト
JIS B 1181 （六角ナット）
ブラケット取付け用ボルト（ねじの呼びM20）は4．6とし，ビーム継手用及び取付 け用ボルト（ねじの呼びM16）は6．8とするものとする。

## 2－5－17 ガードケーブル（路側用，分離帯用）

ガードケーブル（路側用，分離帯用）は，以下の規格に適合するものとする
（1）ケーブル
JIS G 3525 （ワイヤロープ）
ケーブルの径は 18 mm ，構造は $3 \times 7 \mathrm{G} / \mathrm{o}$ とする。なお，ケーブル一本当りの破断強度は160kN以上の強さを持つものとする。
（2）支 柱
JIS G 3444 （一般構造用炭素鋼鋼管）
（3）ブラケット
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
（4）索端金具
ソケットはケーブルと調整ねじを取付けた状態において，ケーブルの一本当りの破
断強度以上の強さを持つものとする
（5）調整ねじ
強度は，ケーブルの破断強度以上の強さを持つものとする。
（6）ボルトナット
JIS B 1180 （六角ボルト）
JIS B 1181 （六角ナット）

ブラケット取付け用ボルト（ねじの呼びM12）及びケーブル取付け用ボルト（ねじ の呼びM10）はともに4．6とするものとする。

## 2－5－18 ガードパイプ（歩道用，路側用）

ガードパイプ（歩道用，路側用）は，以下の規格に適合するものとする
（1）パイフ
JIS G 3444 （一般構造用炭素鋼鋼管）
（2）支 柱
JIS G 3444 （一般構造用炭素鋼鋼管）
（3）ブラケット
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
（4）継 手
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
JIS G 3444 （一般構造用炭素鋼鋼管）
（5）ボルトナット
JIS B 1180 （六角ボルト）
JIS B 1181 （六角ナット
ブラケット取付け用ボルト（ねじの呼びM16）は4．6とし，継手用ボルト（ねじの呼びM16 〔種別Ap〕M14 〔種別B p 及びC p 〕）は6．8とする。

## 2－5－19 ボックスビーム（分離帯用）

ボックスビーム（分離帯用）は，以下の規格に適合するものとする。
（1）ビーム
JIS G 3466 （一般構造用角形鋼管）
（2）支 柱
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
（3）パドル及び継手
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
（4）ボルトナット
JIS B 1180 （六角ボルト）
JIS B 1181 （六角ナット）
パドル取付け用ボルト（ねじの呼びM16）及び継手用ボルト（ねじの呼びM20） はともに6．8とする。

特仕2－5－20 鋼材規格
エキスパンション用異形スタッド（NSD400）の品質規格は表 $2-2$ のとおりと する。

表2－2 異形スタッド（NSD400）の品質規格


## 第6節 セメント及び混和材料

## 2－6－1 一般事項

## 1．工事用セメント

工事に使用するセメントは，普通ポルトランドセメントを使用するものとし，他の セメント及び混和材料を使用する場合は，設計図書によらなければならない。

## 2．セメントの貯蔵

受注者は，セメントを防湿的な構造を有するサイロまたは倉庫に，品種別に区分し て貯蔵しなければならない

## 3．サイロの構造

セメントを貯蔵するサイロは，底にたまって出ない部分ができないような構造とす るものとする。
4．異常なセメント使用時の注意
受注者は，貯蔵中に塊状になったセメント，または湿気をうけた疑いのあるセメン ト，その他異常を認めたセメントの使用にあたっては，これを用いる前に試験を行い その品質を確かめなければならない。

## 5．セメント貯蔵の温度，湿度

受注者は，セメントの貯蔵にあたって温度，湿度が過度に高くならないようにしな ければならない

## 6．混和剤の貯蔵

受注者は，混和剤に，ごみ，その他の不純物が混入しないよう，液状の混和剤は分離したり変質したり涷結しないよう，また，粉末状の混和剤は吸湿したり固結したり しないように，これを貯蔵しなければならない。

## 7 ．異常な混和剤使用時の注意

受注者は，貯蔵中に前項に示す分離•変質等が生じた混和剤やその他異常を認めた混和剤について，これらを用いる前に試験を行い，性能が低下していないことを確か めなければならない。

8．混和材の使用順序
受注者は，混和材を防湿的なサイロまたは，倉庫等に品種別に区分して貯蔵し，入荷の順にこれを用いなければならない。

## 9 ．異常な混和材使用時の注意

受注者は，貯蔵中に吸湿により固結した混和材，その他異常を認めた混和材の使用 にあたって，これを用いる前に試験を行い，その品質を確かめなければならない。

## 2－6－2 セメント

1．適用規格
セメントは表2－17の規格に適合するものとする。

| JIS番号 | 名 称 | 区 分 | 摘 要 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| R 5210 | $\begin{aligned} & \text { ポルトランド } \\ & \text { セメント } \end{aligned}$ | （1）普通ポルトランド <br> （2）早強ポルトランド <br> （3）中庸熱ポルトランド <br> （4）超早強ポルトランド <br> （5）低熱ポルトランド <br> （6）耐硫酸塩ポルトランド | 低アルカリ形については付属書による <br> ＂ <br> ＂ <br> ＂ <br> ＂ <br> ＂ |
| R 5211 | 高炉セメント | $\begin{aligned} & \text { (1) A 種高炉 } \\ & \text { (2) B種高炉 } \\ & \text { (3) C種高炉 } \end{aligned}$ | 高炉スラグの分量（質量\％） |
| R 5212 | シリカセメント | $\begin{aligned} & \text { (1) A種シリカ } \\ & \text { (2) B 種シリカ } \\ & \text { (3) C種シリカ } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { シリカ質混合材の分量 (質量\%) } \\ \text { 5を超え } 10 \text { 以下 } \\ 10 \text { を超え } 20 \text { 以下 } \\ 20 \text { を超え } 30 \text { 以下 } \end{gathered}$ |
| R 5213 | $\begin{aligned} & \text { フライアッシュ } \\ & \text { セメント } \end{aligned}$ | （1）A種フライアッシュ （2）B種フライアッシュ （3）C種フライアッシュ | フライアッシュ分量（質量\％） 5 を超え 10 以下 10 を超え 20 以下 20 を超え 30 以下 |
| R 5214 | エコセメント | $\left(\begin{array}{l} \text { (1) 普通エコセメント } \\ \text { (2) 速硬エコセンン } \end{array}\right.$ | $\begin{gathered} \text { 塩化物イオン量 (質量\%) } \\ 0.1 \text { 以下 } \\ 0.5 \text { 以上 } 1.5 \text { 以下 } \\ \hline \end{gathered}$ |

2．普通ポルトランドセメントの規定
コンクリート構造物に使用する普通ポルトランドセメントは，次項以降の規定に適合するものとする。

なお，小規模工種で， 1 工種当たりの総使用量が $10 \mathrm{~m}^{3}$ 未満の場合は，この項の適用 を除外することができる。

3．普通ポルトランドセメントの品質
普通ポルトランドセメントの品質は，表2 $2-18$ の規格に適合するものとする。

| 表2－18 普通ポルトランドセメントの品質 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 品 |  | 質 | 規 | 格 |
| 比表面積 $\mathrm{cm}^{2} / \mathrm{g}$ |  |  | 2，500 以上 |  |
| 凝 | 結 | 始 発 | 1 以上 |  |
|  |  | 終 結 | 10 以下 |  |
| 安定性 |  | パット法 | 良 |  |
|  |  | $\begin{gathered} \text { ルシャチリエ法 } \\ \text { mm } \\ \hline \end{gathered}$ | 10以下 |  |
| $\begin{gathered} \text { 圧 縮 強 さ } \\ \mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2} \end{gathered}$ |  | 3 d | 12.5 | 以上 |
|  |  | 7 d | 22.5 | 以上 |
|  |  | 28 d | 42.5 | 以上 |
|  | 和 熱 | 7 d | 350 | 以下 |
|  |  | 28 d | 400 | 以下 |
| 酸化マグネシウム \％ |  |  | 5.0 | 以下 |
| 三酸化硫黄\％ |  |  | 3.0 | 以下 |
| 強熱減量\％ |  |  | 3.0 | 以下 |
| 全アルカリ（Na o eq）\％ |  |  | 0.75 | 以下 |
| 塩化物イオン\％ |  |  | 0.035 | 以下 |

［注］全アルカリ（Na o eq）の算出は，JIS R 5210（ポルトランドセメント）付属書ポルトランドセメント（低アルカリ形）による。

4．原材料，製造方法，検査等の規定
原材料，製造方法，検査，包装及び表示は，JIS R 5210（ポルトランドセメン
ト）の規定によるものとする。

## 2－6－3 混和材料

## 1．適用規格

混和材として用いるフライアッシュは，JIS A 6201 （コンクリート用フライアッ シュ）の規格に適合するものとする。
2．コンクリート用膨張材
混和材として用いるコンクリート用膨張材は，JIS A 6202 （コンクリート用膨張材）の規格に適合するものとする。

## 3．高炉スラグ微粉末

混和材として用いる高炬スラグ微粉末は，JIS A 6206（コンクリート用高炉スラ グ微粉末）の規格に適合するものとする。

## 4．混和剤の適合規格

混和剤として用いる AE 剤，減水剤， AE 減水剤，高性能 $A E$ 減水剤，高性能減水剤，流動化剤および硬化促進剤は，JIS A 6204 （コンクリート用化学混和剤）の規格に適合するものとする。

## 5．急結剤

急結剤は，JSCE－D 102 に適合するものとする

2－6－4 コンクリート用水
1．練混ぜ水
コンクリートに使用する練混ぜ水は，上水道またはJIS A 5308：2009（レディーミ クストコンクリート）付属書 3 に適合したものでなければならない。また養生水は，
油，酸，塩類等コンクリートの表面を侵す物質を有害量含んではならない。

## 2．海水の使用禁止

受注者は，鉄筋コンクリートには，海水を練混ぜ水として使用してはならない。た だし，用心鉄筋を配置しない無筋コンクリートには海水を用いても良い

## 第7節 セメントコンクリート製品

## 2－7－1 一般事項

1．一般事項
セメントコンクリート製品は有害なひび割れ等損傷のないものでなければならない。

## 2．塩化物含有量

セメントコンクリート中の塩化物含有量は，コンクリート中に含まれる塩化物イオ ン（ $\mathrm{Cl}^{-}$）の総量で表すものとし，練混ぜ時の全塩化物イオンは $0.30 \mathrm{~kg} / \mathrm{m}^{3}$ 以下とす る。なお，これを超えるものを使用する場合は，設計図書に関して監督職員の承諾を得なければならない。

## 3．アルカリ骨材反応抑制対策

受注者は，セメントコンクリート製品の使用にあたつて「アルカリ骨材反応抑制対策について」（国土交通大臣官房技術審議官通達，平成14年7月31日）及び「ア ルカリ骨材反応抑制対策について」の運用について（国土交通省大臣官房技術調査課長通達，平成14年7月31日）を遵守し，アルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認 した資料を監督職員に提出しなければならない。

## 第7節 セメントコンクリート製品

## 特仕2－7－1 一般事項

1．アルカリ骨材反応抑制対策の対象
受注者は，コンクリート構造物及びコンクリート工場製品については，アルカリ骨材反応抑制対策を実施しなければならない。ただし，長期の耐久性を期待しない仮設構造物については除く

## 2 アルカリ骨材反応抑制対策の確認

受注者は，，構造物に使用するコンクリートは，アルカリ骨材反応を抑制するため次の 3 つの対策の中のいずれか 1 つについて確認をとらなければならない。なお，土木構造物については，（1），（2）を優先する。
（1）コンクリート中のアルカリ総量の抑制
アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し，コンクリート $1 \mathrm{~m}^{3}$ に含まれるアルカリ総量 $\mathrm{Na}_{2}$ 0換算で3． 0 kg 以下にする。
（2）抑制効果のある混合セメント等の使用
JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント［B種又はC 種」あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント［B B 種又はC種」，もしくは混合材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。
（3）安全と認められる骨材の使用
骨材のアルカリシリカ反応性試験（化学法またはモルタルバー法）注）の結果 で無害と確認された骨材を使用する。
3 ．海水または潮風の影響を受ける地域の措置

## 2－7－2 セメントコンクリート製品

セメントコンクリート製品は次の規格に適合するものとする
JIS A 5361 （プレキャストコンクリート製品
一種類，製品の呼び方及び表示の通則）
JIS A 5364 （プレキャストコンクリート製品一材料及び製造方法の通則）
JIS A 5365 （プレキャストコンクリート製品一検査方法通則）
JIS A 5371 （プレキャスト無筋コンクリート製品）
JIS A 5372 （プレキャスト鉄筋コンクリート製品）
JIS A 5373 （プレキャストプレストレストコンクリート製品）
JIS A 5406（建築用コンクリートブロック）
JIS A 5506 （下水道用マンホールふた）

受注者は，海水または潮風の影響を受ける地域において，アルカリ骨材反応によ る損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合（2．（3）の対策をとったものは除く）には，塩分の浸透を防止するための塗装等の措置方法につ いて監督職員と協議するものとする。
（注）試験方法は，JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性詞験力法（化学法）またはJIS A $5308 ~(レ$ ディーミクストコンクリート）の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験力法（化学法）」， JIS A 1146 h 骨材のアルカリシリカ反応性試験か法（モルタルバー法）またはJIS A 5308 （レディ ーミクストコンクリート）の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験力法（モルタルバー法） こよる

## 仕2－7－2 セメントコンクリート製品

1．遠心力鉄筋コンクリート管
遠心力鉄筋コンクリート管は，JIS A 5372 の外圧管 1 種及び 2 種とする。受注者は，設計図書に明示された場合を除き，B型管（ソケット管）を使用しな ければならない。
2．RC杭の杭先端部
R C 杭の杭先端部は，普通型（閉塞型）とする。
3．コンクリートブロック
コンクリートブロックの規格は，設計図書に明示された場合を除き，JIS A 5371附属書4表1．2によるものとする
4．側溝蓋
側溝蓋は工場製作とし，材料及び製造方法等は，JIS A 5372の基準に漼ずるもの とする。
5．「プレキャストコンクリート製品の大型化•長尺化部会」で制定の製品
「プレキャストコンクリート製品の大型化•長尺化部会」で制定の製品について はJ I S製品と同等とする。

## 第 8 節 瀝青材料

## 2－8－1 一般瀝青材料

1．適用規格
舗装用石油アスファルトは，第 2 編 $2-3-6$ 安定材の表 $2-15$ の規格に適合す るものとする。

## 2．ポリマー改質アスファルト

ポリマー改質アスファルトは表 $2-19$ の性状に適合するものとする。また，受注者 は，プラントミックスタイプについては，使用する舗装用石油アスファルトに改質材料を添加し，その性状が表2－19に示す値に適合していることを確認しなければなら ない。

表2－19 ポリマー改質アスファルトの標準的性状

|  |  | 種頑 | I 型 | II型 | III型 |  |  | H型 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 付加記号 |  |  |  |  | III型－W | III型－WF | H型－F |  |
| 軟化点 |  | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 50．0以上 | 56．0以上 | 70．0以上 |  |  | 80．0以上 |  |
| 伸度 | （7 ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ ） | cm | 30以上 | － | － |  |  | － | － |
|  | $\left(15^{\circ} \mathrm{C}\right)$ | $\mathrm{cm}^{\text {m }}$ | － | 30以上 | 50以上 |  |  | 50以上 | － |
| タフネス（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） |  | $\mathrm{N} \cdot \mathrm{m}$ | 5．0以上 | 8．0以上 | 16以上 |  |  | 20以上 | － |
| テナシティ（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） |  | $\mathrm{N} \cdot \mathrm{m}$ | 2．5以上 | 4．0以上 | － |  |  | － | － |
| 粗骨材の绿閔面積率 |  | \％ | － | － | － | 5以下 |  | － | － |
| フラース脆化点 |  | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | － | － | － | － | －12以下 | － | －12以下 |
| 曲げ仕事量（ $-20^{\circ} \mathrm{C}$ ） |  | ${ }^{\mathrm{kPa}}$ | － | － | － | － | － | － | 400以上 |
| $\begin{aligned} & \begin{array}{c} \text { 曲げスティフネス } \\ \left(-20^{\circ} \mathrm{C}\right) \end{array} \\ & \hline \end{aligned}$ |  | MPa | － | － | － | － | － | － | 100以下 |
| 針入度（250 ${ }^{\circ}$ ） |  | 1／10mm | 40以上 |  |  |  |  |  |  |
| 薄漠加熟質量変化率 |  | \％ | 0.6 以下 |  |  |  |  |  |  |
| 薄罨加熱後の針入度残留率 |  | \％ | 65以上 |  |  |  |  |  |  |
| 引火点 |  | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 260以上 |  |  |  |  |  |  |
| 密度（15 ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ ） |  | $\mathrm{g} / \mathrm{cm}^{3}$ | 試験表に付記 |  |  |  |  |  |  |
| 最適混合温度 |  | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 試験表に付記 |  |  |  |  |  |  |
| 最道絞固め温度 |  | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 試験表に付記 |  |  |  |  |  |  |

［注］付加記号の略字 W：耐水性（Water resistance）F：可撓性Flexibility

3．セミブローンアスファルト
セミブローンアスファルトは，表2－20の規格に適合するものとする。

| 表2－20 セミブローンアスファルト $(A C-100)$ の規格 |  |
| :---: | :---: |
| 項 | 目 |
| 粘度 $\left(60^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{Pa} \cdot \mathrm{s}$ | 格 値 |
| 粘度 $\left(180^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{mm}^{2} / \mathrm{s}$ | $1,000 \pm 200$ |
| 薄膜加熱質量変化率 $\%$ | 200 以下 |
| 針入度 $\left(25^{\circ} \mathrm{C}\right) 1 / 10 \mathrm{~mm}$ | 0.6 以下 |
| トルエン可溶分 $\%$ | 40 以上 |
| 引火点 ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 99.0 以上 |
| 密度 $\left(15^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{g} / \mathrm{cm}^{3}$ | 260 以上 |
| 粘度比 $\left(60^{\circ} \mathrm{C}, ~\right.$ 薄膜加熱後 $/$ 加熱前 $)$ | 1.000 以上 |

［注］ $180{ }^{\circ} \mathrm{C}$ での粘度のほか， $140{ }^{\circ} \mathrm{C}, ~ 160{ }^{\circ} \mathrm{C}$ における動粘度を試験表に
付記すること。

4．硬質アスファルトに用いるアスファルト
硬質アスファルトに用いるアスファルトは表 $2-21$ の規格に適合するものとし，硬質アスファルトの性状は表 $2-22$ の規格に適合するものとする。

表2－21 硬質アスファルトに用いるアスファルトの標準的性状

| $\begin{aligned} & \hline \text { 種類 } \\ & \hline \text { 項目 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  | $\begin{gathered} \text { 石油アスファルト } \\ 20 ~ 40 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { トリニダッドレイク } \\ \text { アスファルト } \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 針入度（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） | $1 / 10 \mathrm{~mm}$ | 20を超え40以下 | 1～4 |
| 軟化点 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | $55.0 \sim 65.0$ | 93～98 |
| 伸度（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） | cm | 50以上 | － |
| 蒸発質量変化率 | \％ | 0．3以下 | － |
| トルエン可溶分 | \％ | 99．0以上 | 52．5～55．5 |
| 引火点 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 260以上 | 240以上 |
| 密度（ $15^{\circ} \mathrm{C}$ ） | $\mathrm{g} / \mathrm{cm}^{3}$ | 1．00以上 | $1.38 \sim 1.42$ |

［注］石油アスファルト $20 \sim 40$ の代わりに，石油アスファルト $40 \sim 60 な$ どを使用する場合も ある。

| 項 | 目 | 標準値 |
| :---: | :---: | :---: |
| 針入度（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） | 1／10mm | 15～30 |
| 軟化点 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 58～68 |
| 伸度（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） | cm | 10以上 |
| 蒸発質量変化率 | \％ | 0.5 以下 |
| トルエン可溶分 | \％ | 86～91 |
| 引火点 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 240以上 |
| 密度（ $15^{\circ} \mathrm{C}$ ） | $\mathrm{g} / \mathrm{cm}^{3}$ | 1．07～1．13 |

5．石油アスファルト乳剤
石油アスファルト乳剤は表2－16，表2－23の規格に適合するものとする。

## 表2－23 ゴム入りアスファルト乳剤の標準的性状

|  |  | 種類および記号 | PKR－T |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| エングラ | ラー度（ $25^{\circ} \mathrm{C}$ ） |  | $1 \sim 10$ |
| セイボ | ルトフロール秒（50） | s | － |
| ふるし | 残留分（1．18mm） | \％ | 0．3以下 |
| 付着 |  |  | 2／3以上 |
| 粒子 | 電荷 |  | 陽（＋） |
| 留出 | 分（ $360^{\circ} \mathrm{C}$ までの） |  | － |
| 蒸発 | 留分 | \％ | 50以上 |
| $\begin{aligned} & \text { 蒸 } \end{aligned}$ | 針入度 $\left(25^{\circ} \mathrm{C}\right) 1$ |  | 60を超え150以下 |
| 残 | 軟化点 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 42．0以上 |
|  | タフネス | $\left(25^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{N} \cdot \mathrm{m}$ | 3．0以上 |
|  | タフィス | $\left(15^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{N} \cdot \mathrm{m}$ | － |
|  | テナシティ | $\left(25^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{N} \cdot \mathrm{m}$ | 1．5以上 |
|  | テリンティ | $\left(15^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{N} \cdot \mathrm{m}$ | － |
| 貯蔵安定度（24hr）質量 |  | \％ | 1以下 |
| 浸透性 |  | s | － |
| 凍結安定度（ $-5^{\circ} \mathrm{C}$ ） |  |  | － |

6．グースアスファルトに使用するアスファルト
グースアスファルトに使用するアスファルトは，表2－21に示す硬質アスファルト の規格に適合するものとする。

## 7．グースアスファルト

グースアスファルトは表 $2-22$ の規格を標準とするものとする。

## 2－8－2 その他の瀝青材料

その他の瀝青材料は，以下の規格に適合するものとする。
JIS A 6005（アスファルトルーフィングフェルト）
JIS K 2439 （クレオソート油，加工タール，タールピッチ）

## 2－8－3 再生用添加剤

再生用添加剤の品質は，労働安全衛生法施行令に規定されている特定化学物質を含ま ないものとし，表2－24，表2－25，表2－26の規格に適合するものとする。

表2－24 再生用添加剂の品質（エマルジョン系）路上表層再生用


## 表2－25 再生用添加剤の品質（オイル系）路上表層再生用



## 表2－26再生用添加時の品質プラント再生用

プラント再生用

| 項 目 | 標準的性状 |  |
| :--- | :---: | :---: |
| 動 粘 度 $\left(60^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{mm}^{2} / \mathrm{S}$ | $80 \sim 1,000$ |  |
| 引 火 点 ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 250 以上 |  |
| 薄膜加熱後の粘度比 $\left(60^{\circ} \mathrm{C}\right)$ | 2 以下 |  |
| 薄膜加熱質量変化率 $\%$ | $-3 \sim+3$ |  |
| 密 姩 | 度 $\left(15^{\circ} \mathrm{C}\right) \mathrm{g} / \mathrm{cm}^{3}$ | 報告 |
| 組 成 分 析 | 報告 |  |

［注1］密度は，旧アスファルトとの分離などを防止するため $0.95 \mathrm{~g} / \mathrm{cm}^{3}$ とすることが望
ましい。

## 第9節 芝及びそだ

## 2－9－1 芝（姫高麗芝，高麗芝，野芝，人工植生芝）

1．一般事項
芝は成育が良く緊密な根茎を有し，茎葉の萎縮，徒長，むれ，病虫害等のないもの とする。

## 2．芝の取り扱し

受注者は，芝を切取り後，速やかに運搬するものとし，乾燥，むれ，傷み，土くず れ等のないものとする

2－9－2 そ た
そだに用いる材料は，針葉樹を除く堅固でじん性に富むかん木とするものとする。

## 第9節 芝及びそだ

特仕 2－9－1 芝（姫高麗芝，高麗芝，野芝，人工植生芝）
1．芝
芝は設計図書に明示した場合を除き半土付野芝とする
2．筋芝工
筋芝工に使用する芝は半土付野芝とし，巾は14cm程度とする。

## 特仕2－9－3 種

1．種子帯
種子帯は帯状基材に種子•肥料及び土壤改良材等を接着又は封入したものとし，規格は下記のとおりとする
巾…．．．．．．．．．．．．． 7 cm
種子配合………短冠性の牧草等
2．種子袋
種子袋は長さ $50 \mathrm{~cm} \cdot$ • 10 cm •厚さ 1 cm のものとし，種子及び肥料等は設計図書に示す場合を除き表2－4とする。

表2－4 種子袋わら伏工の種子及び肥料使用量（1枚当り）


なお，化成肥料の肥効期間は3ヶ月程度を目標とする。

## 第10節 目地材料

## 2－10－1 注入目地材

## 1．一般事項

注入目地材は，コンクリート版の膨張，収縮に順応し，コンクリートとよく付着し， しかもひびわれが入らないものとする。

## 2．注入目地材

注入目地材は，水に溶けず，また水密性のものとする。

## 3．注入目地材の物理的性質

注入目地材は，高温時に流れ出ず，低温時にも衝撃に耐え，土砂等異物の侵入を防 げ，かつ，耐久的なものとする。

## 4．加熱施工式注入目地材

注入目地材で加熱施工式のものは，加熱したときに分離しないものとする。

## 2－10－2 目地板

目地板は，コンクリートの膨張収縮に順応し，かつ耐久性に優れたものとする。

## 第10節 目地材料

特仕2－10－1 注入目地材
伸縮目地の目地材は瀝青系目地材 $(t=10 \mathrm{~mm})$ 及び樹脂系目地材 $(t=10 \mathrm{~mm})$ とす る。

## 特仕 2－10－2 目地板

1．目地材
－目地材は，厚さ 1.8 cm 以上の杉板又はこれと同等品以上の材料を用いるものとする。
2．護岸等流水の影響のある箇所に使用する目地板
表2－5によるものとする。

表2－5 目地板の規格値

| 復 元 率 | $90 \%$ 以上 | KDKS060 7 －1968による |
| :---: | :---: | :---: |
| 圧縮荷重 | 0． $15 \mathrm{~N} / \mathrm{mm}^{2}$ 以上 | $50 \%$ 圧縮時 |
| 硬 度 | 40度以上 | SRIS010 1－1968スプリングかたさ試験 （加圧面接触時） |
| 見かけ密度 | $0.06 \mathrm{~g} / \mathrm{cm}^{3}$ 以上 |  |

## 3．河川構造物（樋管•樋門等）に使用する目地板

河川構造物（樋管•樋門等）に使用する目地板は，天然ゴム・スチレンゴム（一般合成ゴム）で，再生ゴム・ファクテスその他不純物を含まない成型板でなければ ならない。その規格は表2－6によるものとする。

## 第11節 塗 料

## 2－11－1 一般事項

## 1．一般事項

受注者は，J I S の規格に適合する塗料を使用するものとし，また，希粎剤は塗料 と同一製造者の製品を使用するものとする。

## 2．塗料の調合

受注者は，塗料は工場調合したものを用いなければならない
3．さび止めに使用する塗料
受注者は，さび止めに使用する塗料は，油性系さび止め塗料とするものとする。
4．道路標識支柱のさび止め塗料等の規格
受注者は，道路標識の支柱のさび止め塗料もしくは，下塗塗料については以下の規格に適合したものとする。
JIS K 5621 （一般用さび止めペイント）
JIS K 5623（亜酸化鉛さび止めペイント）
JIS K 5625 （シアナミド鉛さび止めペイント）
JIS K 5674 （鉛・クロムフリーさび止めペイント

## 5．塗料の保管

受注者は，塗料を，直射日光を受けない場所に保管し，その取扱いは関係諸法令，諸法規を遵守して行わなければならない。

## 6．塗料の有効期限

荼料の有効期限は，ジンクリッチペイントの亜鉛粉末は，製造後 6 ケ月以内，その他の塗料は製造後 12 ケ月以内とするものとし，受注者は，有効期限を経過した塗料は使用してはならない。

## 第12節 道路標識及び区画線

[^0]
## 表2－6 目地板の規格

| 復 元 率 | $90 \%$ 以上 | KDK S $0607-1968$ による |  |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 引張強度 | $2.0 \mathrm{~N} / \mathrm{mm}^{2}$ 以上 | $\left(20^{\circ} \mathrm{C} \pm 10^{\circ} \mathrm{C}\right) \quad$ JIS K 6301 加硫ゴム試験 <br> 法に準拠する。縦横とも満足すること。 |  |
| 見かけ密度 | $0.3 \mathrm{~g} / \mathrm{cm}^{3}$ 以上 |  |  |
| 硬 | 度 | 50 度以上 | $\left(20^{\circ} \mathrm{C} \pm 10^{\circ} \mathrm{C}\right) \quad$ JIS K 6301 JIS 硬度計 <br> 10 sec 以内 |

## 第11節 塗 料

特仕 2－11－1 一般事項
鋼橋塗装の仕様及び使用量等については，以下によるものとする。
1）「鋼道路橋塗装•防食便覧」（平成17年12月（社）日本道路協会）によるC—
5 系を基本とする。
2）一般環境に架設する場合は，20年以内に掛け替え等が予定されている橋梁な
どは，I系塗装及び上記便覧のA－5系塗装を適用してもよい。
なお，使用材料等については，監督職員の承諾を受けるものとする。
3）I系の塗り替えについては，監督職員と協議するものとする。
（1）標識板
JIS G 3131 （熱間圧延軟鋼板及び鋼帯）
JIS G 3141 （冷間圧延鋼板及び鋼帯）
JIS K 6744（ポリ塩化ビニル被覆金属板）
JIS H 4000（アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条）
JIS K 6718－1（プラスチックーメタクリル樹脂板—タイプ，寸法及び特性一第1
部：キャスト板）
JIS K 6718－2（プラスチックーメタクリル樹脂板—タイプ，寸法及び特性一第2
部：押出板）
ガラス繊維強化プラスチック板（F．R．P）
（2）支 柱
JIS G 3452 （配管用炭素鋼管）
JIS G 3444 （一般構造用炭素鋼鋼管）
JIS G 3192 （熱間圧延形鋼の形状，寸法，質量及びその許容差）
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
（3）補強材及び取付金具
JIS G 3101 （一般構造用圧延鋼材）
JIS G 3131 （熱間压延軟鋼板及び鋼帯）
JIS G 3141 （冷間圧延鋼板及び鋼帯）
JIS H 4100 （アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材）
（4）反射シート
標示板に使用する反射シートは，ガラスビーズをプラスチックの中に封入したレン ズ型反射シートまたは，空気層の中にガラスビーズをプラスチックで覆ったカプセル レンズ型反射シートとし，その性能は表2－27，表2－28に示す規格以上のものと する。

また，反射シートは，屋外にさらされても，著しい色の変化，ひびわれ，剥れが生 じないものとする。
なお，表2－27，表2－28に示した品質以外の反射シートを用いる場合に，受注者は監督職員の確認を得なければならない。

表2－27 反射性能（反射シートの再帰反射係数）

|  | 観測角 ${ }^{\circ}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 入 射 } \\ \text { 角 } \\ \hline \end{array}$ | 白 | 黄 | 赤 | 緑 | 青 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \hline \text { 封 } \\ & \lambda \\ & \text { 人 } \\ & \text { シ } \\ & \text { 型 } \end{aligned}$ | 12＇ | $5^{\circ}$ | 70 | 50 | 15 | 9． 0 | 4.0 |
|  |  | $30^{\circ}$ | 30 | 22 | 6.0 | 3.5 | 1.7 |
|  | 20＇ | $5{ }^{\circ}$ | 50 | 35 | 10 | 7.0 | 2.0 |
|  |  | $30^{\circ}$ | 24 | 16 | 4.0 | 3.0 | 1.0 |
|  | $2^{\circ}$ | $5{ }^{\circ}$ | 5.0 | 3.0 | 0.8 | 0.6 | 0.2 |
|  |  | $30^{\circ}$ | 2.5 | 1.5 | 0.4 | 0.3 | 0.1 |

［注］試験及び測定方法は，JIS Z 9117 （保安用反射シート及びテープ）による。
表 2－28 反射性能（反射シートの再帰反射係数）

|  | 観測 <br> 角 ${ }^{\circ}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 入 射 } \\ \text { 角 } \\ \hline \end{array}$ | 白 | 黄 | 赤 | 緑 | 青 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 力 } \\ & \text { プ } \\ & \text { セ } \\ & \text { ル } \\ & \text { シ } \\ & \text { ズnㅔ } \end{aligned}$ | 12＇ | $5{ }^{\circ}$ | 250 | 170 | 45 | 45 | 20 |
|  |  | $30^{\circ}$ | 150 | 100 | 25 | 25 | 11 |
|  | $20^{\prime}$ | $5{ }^{\circ}$ | 180 | 122 | 25 | 21 | 14 |
|  |  | $30^{\circ}$ | 100 | 67 | 14 | 12 | 8.0 |
|  | 2 | $5{ }^{\circ}$ | 5.0 | 3.0 | 0.8 | 0.6 | 0.3 |
|  |  | $30^{\circ}$ | 2.5 | 1.8 | 0.4 | 0.3 | 0.1 |

［注］試験及び測定方法は，JIS Z 9117 （保安用反射シート及びテープ）による。

## 2－12－2 区画線

区画線の品質は以下の規格に適合するものとする。
JIS K 5665 （路面標示用塗料）
JIS K 5665 （路面標示用塗料） 1 種（トラフィックペイント常温）
2 種（ $/$ 加熱）
3 種1号（ $/$ 溶融）

## 特仕 2－12－2 区画線

## 1．区画線の品質規格及び材料使用量

区画線の品質規格及ひひ材料使用量
区画線の品質規格及び材料使用量は表2－15，表2－16のとおりとする。

表2－15 常温式ペイント及び加熱式ペイント（1 km当り）

| 名 称 | 規 格 | 単 位 | 数 量 |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 常温式 | 加熱式 |  |
| ペイント | JIS K 5665 1種 | $\ell$ | 50 | － | ロスを含んだ数量である。 |
| ＂ | 2 種 | ＂ | － | 70 |  |
| ビーズ | JIS R $3301-1$ 号 | kg | 39 | 59 |  |

注：数量は「15cm幅O使用量」
表2－16 溶融式ペイント（ 1 km 当り）

| 名 称 | 規 格 | 単 位 | 数 量 |  |  |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 15 cm | 20 cm | 30 cm | 45 cm |  |
| ペイント | JIS K 5665 3種－1号 | kg | 475 | 633 | 942 | 1417 | $\mathrm{t}=1.5 \mathrm{~mm}$ |
| ビーズ | JIS R 3301 －1号 | ＂ | 20 | 26 | 40 | 60 | ない |

## 第13節 その他

## 2－13－1 エポキシ系樹脂接着剤

エポキシ采樹脂接着剤は，接着，埋込み，打継ぎ，充てん，ライニング注入等は設計
図書によらなければならない。

| プライマ |  | $\prime \prime$ | 25 | 33 | 50 | 75 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |

2．区画線設置の巾及び色彩
区画線設置の巾及び色彩は表2－17のとおりとする。
表2－17 区画線の巾及び色彩

| 種 別 | 巾 $(\mathrm{cm})$ | 色 彩 | 摘 要 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 車道中央線 | 15 | 黄•白 |  |
| 車道外側線 | 15,20 | 白 |  |
| 車道境界線 | 15 | 黄•白 |  |
| 記号及び文字，その他 | $15,20,30,45$ | 黄•白 |  |

## 第13節 その他

特仕 2－13－1 エポキシ系樹脂接着剤
1．橋梁修繕工に使用するシール材•注入材
橋梁修繕工に使用するシール材•注入材の規格は，表2－18のとおりとする。

表2－18 シール材•注入材の規格

| 試験項目 | 試験方法 | 試験条件 | 単 位 | 規 格 値 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | シール材 | 注入材 |
| 比 重 | JIS K 7112 | $\begin{gathered} 20^{\circ} \mathrm{C} 7 \text { 日間 } \\ (15 \times 15 \times 40) \end{gathered}$ |  | $1.7 \pm 0.2$ | 1． $2 \pm 0.2$ |
| 粘 度 | JIS K 6833 | $\left[\begin{array}{c} 20^{\circ} \mathrm{C} \\ \text { B型回転粘土計 } \\ 500 \mathrm{~g} \end{array}\right]$ | $\mathrm{mPa} \cdot \mathrm{S}$ |  | 5，000以下 |
| 可 使 時 間 | 温度上昇法 | $\begin{gathered} 20^{\circ} \mathrm{C} \\ (200 \mathrm{~g}) \end{gathered}$ | 分 | 60以上 | 30以上 |
| 圧縮降伏強さ | JIS K 7208 | $\begin{gathered} 20^{\circ} \mathrm{C} 7 \text { 日間 } \\ (15 \times 15 \times 43) \end{gathered}$ | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 49以上 | 49以上 |


| 圧 縮 弾 性 率 | JIS K 7208 | ＂ | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | $\begin{gathered} (0.1 \sim 0.8) \\ \times 10^{4} \end{gathered}$ | $\begin{gathered} (0.1 \sim 0.8) \\ \times 10^{4} \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 曲げ強さ | JIS K 7203 | $\begin{gathered} 20^{\circ} \mathrm{C} 7 \text { 日間 } \\ (8 \times 15 \times 160) \end{gathered}$ | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 34以上 | 39以上 |
| 引張 強 さ | JIS K 7113 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 $(5 \times 20 \times 175)$ | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 20以上 | 20以上 |
| 引張せん断強さ | JIS K 6850 | ＂ | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 10以上 | 10以上 |
| 衝 撃 強 さ | JIS K 7111 | $\begin{gathered} 20^{\circ} \mathrm{C} 7 \text { 日間 } \\ (15 \times 15 \times 90) \end{gathered}$ | $\mathrm{K} \mathrm{J} / \mathrm{m}^{2}$ | 1．5以上 | 3．0以上 |
| 硬 さ | JIS K 7215 | $\begin{aligned} & 20^{\circ} \mathrm{C} 7 \text { 日間 } \\ & (3 \times 12 \times 12) \end{aligned}$ | HDD | 80以上 | 80以上 |

注）注入材の強度については，冬期は採取した供試体を $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間の養生したのち，試験をするものとする。

## 2．エポキシ系樹脂

エポキシ系樹脂は，表2－19に適合するものとする。

表2－19 エポキシ系樹脂の規格

| 試験項目 | 試験方法 | 試験条件 | 単位 | 規 格 値 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | モルタル用 | コンクリート用 |
| 比重 | JIS K 7112 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 |  | $1.2 \pm 0.05$ | 1． $2 \pm 0.05$ |
| 粘度 | JIS K 6833 | $20^{\circ} \mathrm{C}$ | $\mathrm{mPa} \cdot \mathrm{S}$ | $1,700 \pm 1,000$ | 1， $700 \pm 1,000$ |
| 圧縮降伏強さ | JIS K 7208 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 34以上 | 29以上 |
| 曲げ強さ | JIS K 7203 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 15以上 | 15以上 |
| 引張強 さ | JIS K 7113 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 15以上 | 13以上 |
| 圧縮弾性率 | JIS K 7208 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | $(0.5 \sim 2.0) \times 10^{3}$ | $(0.5 \sim 2.0) \times 10^{3}$ |
| 引張せん断強さ | JIS K 6850 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 | $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ | 10以上 | 10以上 |


| 衝 撃 強 さ | JIS K 7111 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 | K J／m² | 1.5 以上 | 1.5 以上 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 硬さ | JIS K 7215 | $20^{\circ} \mathrm{C} 7$ 日間 | HD | 75 以上 | 70 以上 |

3．エポキシ系樹脂モルタル及びエポキシ系樹脂コンクリート
エポキシ系樹脂モルタル及びエポキシ系樹脂コンクリートの質量配合比は，表2 -20 のとおりとする。

表2－20 質 量 配 合 比

|  | 樹 脂 | 硅 砂 | 砂 利 | 単位質量 | 摘 要 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 樹脂モルタル | 1 | 4 | - | $2,100 \pm 100 \mathrm{~kg} / \mathrm{m}^{3}$ |  |
| ＂ | 1 | 5 | - | $2,150 \pm 100 \mathrm{~kg} / \mathrm{m}^{3}$ |  |
| 樹脂コンクリート | 1 | 3 | 5 | $2,250 \pm 100 \mathrm{~kg} / \mathrm{m}^{3}$ |  |

4．硅砂
硅砂は表2－21の規格を満足する 4 号• 7 号を使用する。
硅砂は表 $2-21$ の規格を両
（1）種 類：乾燥硅砂
（1）種 類：
表2－21 硅砂の規格

|  | 4 号硅砂 |  |  | 7 号硅砂 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{aligned} & 1.19 \\ & \text { 以上 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 1.19 \\ \sim 0.59 \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 0.59 \\ & \text { 以下 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 0.42 \\ & \text { 以上 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 0.42 \sim \\ 0.105 \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 1.05 \\ & \text { 以下 } \end{aligned}$ |
| 残留重量 <br> 百分率（\％） | $\begin{gathered} 10 \\ \text { 以下 } \end{gathered}$ | 80 <br> 以上 | $\begin{gathered} 10 \\ \text { 以下 } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 10 \\ \text { 以下 } \end{gathered}$ | 75 <br> 以上 | $\begin{gathered} 15 \\ \text { 以下 } \end{gathered}$ |

（3）水分含有率： $0.5 \%$ 以下
受注者は，完全乾燥して防水梱包したものを現場に搬入しなければならない。 なお，一度開封した硅砂を使用してはならない。

5．砂利
樹脂コンクリートに使用する砂利は，水洗いを行い乾燥（表乾状態）させたもの とし，粒度分布は表 $2-22$ を満足しなければならない。

表2－22 粒 度 分 布

|  | 25 mm | 20 mm | 15 mm | 10 mm | 5 mm |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 通過重量百分率 $\quad(\%)$ | 100 | $100 \sim 95$ | $100 \sim 85$ | $50 \sim 20$ | $5 \sim 0$ |

6．繊維
（1）繊維については，カーボンガラスロービングと同等品以上とする。
（2）繊維の品質規格については，表2－23とする。
表2－23 繊維の品質規格

| 纎 維 名 | 試 験 規 格 等 | 巾 <br> $(\mathrm{m})$ | 質 量 <br> $\mathrm{g} / \mathrm{m}$ | 厚 <br> $(\mathrm{mm})$ | 引張強度 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| カーボン <br> ガラスロービング | JIS R 76RC－140 <br> JIS R 3412 ER1150 |  |  |  |  |

7．充填材及びバックアップ材
充填材及びバックアップ材の物性は表2－24，表2－25のとおりとする。

## 表2－24 弾性シール材の品質の標準規格及び試験項目物性

| 項 目 | 条 件 | 標準値 | 試 験 方 法 | 定期検査 | 通常検査 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 比 重 | $20^{\circ} \mathrm{C}$ | 1．1 $\pm 0.2$ | JIS K 6350に準ずる。 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| 硬 度（ASKER－C） | $20^{\circ} \mathrm{C}$ | $2 \sim 13$ | SRIS 0101－1968に準ずる | $\bigcirc$ |  |
| 破断時の伸び <br> （\％） | $-20^{\circ} \mathrm{C}$ | 400以上 | JIS A 5758に準ずる。 | $\bigcirc$ | $\begin{gathered} \bigcirc \\ \left(20^{\circ} \mathrm{C} \text { のみ }\right) \end{gathered}$ |
|  | $20^{\circ} \mathrm{C}$ | 500以上 |  | $\bigcirc$ |  |
|  | 水中浸漬 | 500以上 |  | $\bigcirc$ |  |


|  | 200時間戸ェザー | 500以上 |  | $\bigcirc$ |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 最大引張応力$\left(\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}\right)$ | $-20^{\circ} \mathrm{C}$ | 0.3 以上 | JIS A 5758に準ずる。 | $\bigcirc$ | $\begin{gathered} \bigcirc \\ \left(20^{\circ} \mathrm{C} \text { のみ }\right) \end{gathered}$ |
|  | $20^{\circ} \mathrm{C}$ | 0．08以上 |  | $\bigcirc$ |  |
|  | 水中浸漬 | 0．08以上 |  | $\bigcirc$ |  |
|  | 200時間戸ェザー | 0．08以上 |  | $\bigcirc$ |  |
| $50 \%$ 圧縮強さ $\left(\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}\right)$ | $20^{\circ} \mathrm{C}$ | $\begin{gathered} 0.02 \sim \\ 0.13 \end{gathered}$ | JIS K 6767に準ずる。 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| 復元性試験 (\%) | $50 \%$ 圧縮 | 90以上 | JIS K 6301に準ずる。 | $\bigcirc$ |  |
|  | 7000回 | 異常なし | JIS K 6758に準ずる。 | $\bigcirc$ |  |

注）全項目について 1 年に 1 回定期検查を行うものとし，試験報告書にはその写しを添付しなければならない。

表2－25 バックアップ材の品質の標準規格
（高弹性ウレタンフォーム）

| 項 | 目 | 単 位 | 規 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 格 | 試験方法 |  |  |
| 密度 | $\mathrm{kg} / \mathrm{m}^{3}$ | $85.0 \pm 6.8$ | JIS K6400 |
| 硬さ | N | $441.3 \pm 53.9$ | JIS K6400 |
| 引張強さ | Kpa | 118 以上 | JIS K6400 |
| 伸び | $\%$ | 50 以上 | JIS K6400 |
| 反発弹性 | $\%$ | 60 以上 | JIS K6400 |
| 圧縮残留歪 | $\%$ | 3.0 以下 | JIS K6400 |
| 繰り返し圧縮残留否 | $\%$ | 1.5 以下 | JIS K6400 |


| 項 目 | 標 準 値 |  | 試験方法 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{gathered} \text { 車道部 (硬質べックイ } \\ \text { ップ材) } \\ \hline \end{gathered}$ |  |  |
| みかけ密度（ $\mathrm{g} / \mathrm{cm}^{3}$ ） | 0． $025 \sim 0.040$ | $0.025 \sim 0.036$ | JIS K 6767 |
| 引張強さ（ $\mathrm{N} / \mathrm{mm}^{2}$ ） | $0.34 \sim 0.57$ | 0． $10 \sim 0.26$ |  |

## 2－13－2 合成樹脂製品

合成樹脂製品は以下の規格に適合するものとする
JIS K 6741 （硬質ポリ塩化ビニル管）
JIS K 6742 （水道用硬質ポリ塩化ビニル管）
JIS K 6745 （プラスチック一硬質ポリ塩化ビニル板）
JIS K 6761 （一般用ポリエチレン管）
JIS K 6762 （水道用ポリエチレン二層管）
JIS K 6773（ポリ塩化ビニル止水板）
JIS A 6008 （合成高分子系ルーフィングシート）
JIS C 8430 （硬質塩化ビニル電線管）

| 伸び $\quad(\%)$ | $300 \sim 400$ | $175 \sim 400$ |  |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 引裂強を $(\mathrm{N} / \mathrm{cm})$ | $14.70 \sim 25.48$ | $7.35 \sim 17.15$ |  |

注）バックアップ材の材質は原則として高弾性ウレタンフォームまたはポリエ チレンフォームとするが，これらを使用しない構造の場合はこの限りでない

## 特仕2－13－2 合成樹脂製品 <br> 1．ゴム製止水板

ゴム製止水板の形状•寸法はJIS K 6773ポリ塩化ビニル止水板に淮ずるものとし，良質な硬質ゴムで，主原料は天然ゴム又はブタジエンゴムとスチレンゴムの重合体 もしくは混合物でなければならない。製品には主原料を質量で $70 \%$ 以上含み，ファ クテス又は再生ゴムを含んではならない。
規格は表2－26によるものとする。
表2－26 ゴム製止水板の規格

| 硬 度 | $65 \pm 5$ 度 | JIS K 6253 |
| :---: | :---: | :---: |
| 引張り強さ | $25 \mathrm{~N} / \mathrm{mm}^{2}$ 以上 | JIS K $6251\left(23^{\circ} \mathrm{C}+2^{\circ} \mathrm{C}\right)$ 緶横とも汇満足す ること。 |
| 破断時の伸び | 500\％以上 | 引張速度 $500 \pm 25 \mathrm{~mm} / \mathrm{min}$ |
| ひきさき強度 | $12 \mathrm{~N} / \mathrm{mm}^{2}$ | JIS K 6252 <br> 引張速度 $500 \pm 25 \mathrm{~mm} / \mathrm{min}$ |
| 比 重 | 1．13 $\pm 0.03$ | JIS K 6350 |

樋管本体の継手に設ける場合の止水板の規格は表 $2-27$ によるものとする。

表2－27 止水板の規格

| 硬 | 度 | $65 \pm 5$ 度 |
| :--- | :---: | :--- |
| 引IS K 6253 |  |  |
| 引張り強さ | $15 \mathrm{~N} / \mathrm{mm}^{2}$ 以上 | JIS K 6251 |
| 伸 | び | $350 \%$ 以上 |
| JIS K 6251 |  |  |

2．砂防堰堤で使用する止水板
砂防堰堤で使用する止水板は，センターバルブ・コルゲート型で塩化ビニール製品巾 30 cm 厚さ 7 mm 以上とする

## 3．鋼製伸縮継手で使用する止水ゴムパッキン

鋼製伸縮継手で使用する止水ゴムパッキン（クロロプレンゴム）の性状は表 2 － 28によるものとする

表2－28 止水ゴムパッキンの規格



[^0]:    2－12－1 道路標識
    標識板，支柱，補強材，取付金具，反射シートの品質は，以下の規格に適合するもの とする。

